

Press Release(H25/11/18)

イベント情報掲載と取材について（お願い）

日頃より本学の教育・研究活動にご支援いただきありがとうございます。
本学では下記の行事を開催いたします。
つきましては、貴社の情報コーナー等で紹介していただきたく存じますので、よろしくお取り計らい願います。
また、当日の取材につきましても併せてお願いいたします。

記

行事名

ABS フォーラム
「生物多様性条約におけるアクセスと利益配分-名古屋議定書以降の現状」

日 時：平成25年11月29日（金）13：30～16：45

場 所：岐阜大学連合大学院棟6階 合同ゼミナール室

主 催：岐阜大学大学院連合農学研究科
一般法人バイオインダストリー協会（JBA）
岐阜大学研究推進・社会連携機構

その他：入場無料・事前申込不要

「遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）」についての生物多様性条約議定書（通称：名古屋議定書）は、2010年10月29日に、名古屋で開催された第10回締約会議(COP10)にて多くの議論の末、議長提案により採択されました。日本では2015年までに国内措置を実施することが目標とされています。したがって、締結後の各国の対応と本国における現状を理解することは大変重要といえます。

本フォーラムでは、近隣の企業、本学の教員、研究者及び学生を対象として、一般法人バイオインダストリー協会の4名の講師によって本議定書の背景と概説の講演を行い、そして九州大学教授及び岐阜大学名誉教授による具体的事例についての講演を行います。その後講演内容を中心とした討論を行い、名古屋議定書とその後についての理解を深めます。

【本件に関する問い合わせ先】

応用生物科学部連合農学係 TEL：058-293-2985

E-mail： gjab00025@jim.gifu-u.ac.jp